

教室スタッフが、ご説明します。お気軽にご連絡ください。

ご利用までの流れ (医療保険の場合)

お問合せ

電話またはメールでお問合せください。
以下の手順について詳しくご説明します。

☎：047-711-4655

✉：hokan@shin-ei-kai.com

担当：小泉・徳嶋

医師へのご相談

訪問看護のご利用には、医師の訪問看護
指示書が必要になります。
主治医に相談していただきます。

ご契約

ご自宅や入院先の病院などへ、看護師が
お伺いし、お子様の状態の確認後、ご
契約させていただきます。
この際、支援の目標やご利用回数、ご希
望の曜日・時間を設定します。

サービスの開始

訪問看護サービスの利用開始となります。
お子様の状態を確認しながら、主治医や
放課後等デイサービスのスタッフと連携し、
お子様とご家族の生活をサポートし
ます。

サービスの具体例

発達支援・学習支援

お子様が楽しみながら成長できるよう支
援を行います。

生活リズムの改善、感情のコントロール、
人との関わり方、学習など、現在のお困り
ごとをご共有ください。保護者様へのお子
様との関わり方のアドバイスも行います。

服薬管理

処方されているお薬を正しく服薬できてい
るか、飲み忘れのお薬がないかなど、ご家
族と協力しながらサポートします。

生活のアドバイス

障がいや状態に左右されることなく、自分
らしく自立した生活を営むために「病状や
障がいとの付き合い方」「日常生活の過ご
し方」「環境調整」などについてアドバイ
スを行い、生活の質（QOL）の向上をサポ
ートします。

不登校支援

お子様の気持ちや状態をしっかりと確認し、
寄り添って一歩ずつ前に進んでいけるよう
にサポートします。
集団生活や学習の遅れが心配な方は、復学
に向けた土台づくりを行い、安心して学校
に通えるよう支援します。

私たちは、お子様が生活
をとおして、状態の改善
や、どうすれば生活の幅
が広がるかを一緒に考え
ます。



訪問看護ステーション しんえい

千葉県浦安市北栄3丁目33-10ビッグウッドビルド 2F 203

電話：047-711-4655 / メール：hokan@shin-ei-kai.com